



## ～戮力協心～ NO.32

2024年5月7日

発行責任者 池尻 和寛

編集責任者 情 宣 部

5月3日は憲法記念日

# 2024憲法大集会に結集！



1947年5月3日に日本国憲法が施行されてから、今年で77年をむかえました。

自民党岸田政権は、「9月の任期満了までの改憲をめざす」と明言しており、憲法改正におけた動きが活発化しています。自民党改憲草案に基づいた改憲がなされれば、為政者をしぼるはずの憲法が、私たち国民をしぼるものへと変質されてしまいます！

**私たちの命と生活を守るためには、「戦争の放棄」「戦力の不保持」をうたった平和憲法9条が不可欠です。**改憲を問う国民投票においては、憲法改悪に対し「反対に〇(マル)」を書いて投票する体制づくりが求められることから、平和意識を全国で広げることが大切です！



JR貨物労組は5月3日に東京臨海広域防災公園で開催された「武力で平和はつukれない! とりもどそう憲法を活かす政治を 第10回2024憲法大集会」に参加しました。青年部で呼びかけ結集した14人を含む貨物労連全体で86人が参加しました。

青年部では、前日の5月2日に、事前の憲法平和学習会を行ないました。そもそも憲法とは何か? 現在の自民党政権がなぜ改憲を推し進めようとするのか? こうした内容を、1947年に当時の文部省が発行した中学生むけの教科書「あたらしい憲法のはなし」の読み合わせと、映画『妖怪の孫』の視聴を通して学習しました。



今年で10回目を数える「憲法大集会」には、全体で3万2千人(主催者発表)が結集しました。メインステージでの講演会の後、会場からお台場付近にかけて約1.5kmをパレードし、憲法改正反対、憲法9条をいかした平和外交の実現などを訴えました。

日本国憲法の前文では「主権が国民に存する」とうたっています。一部の人の考え方によって国の行く末や憲法のあり方が左右されることがあってはなりません。私たち一人ひとりが政治に関心を持ち、自分の考えを持ち、それを主張できるようにしていきましょう。

**私たちと未来の子どもたちの命とあたり前の平和を守るために平和憲法改悪反対!  
正しく憲法を理解するために、平和学習を展開していこう!!**